

坂戸市障害者計画等審議会 会議録

会議名	令和6年度第1回坂戸市障害者計画等審議会
日 時	令和6年8月8日（木） 13時30分～15時40分
場 所	坂戸市役所301・302会議室
司 会	坂戸市障害者福祉課
出席者	委員：15名 ※15名中15名参加により会議成立 高橋委員、于委員、清野委員、永井委員、井指委員、田中委員、 井伊委員、加藤委員、木村委員、太田（よ）委員、芝寄委員、 太田（正）委員、長野委員、渡邊委員、佐藤委員 事務局：井田障害者福祉課長、竹之下副課長、岡崎課長補佐、 橋本係長、富田主任、吉田主任、宮澤主任

委嘱状の交付	石川市長から委嘱状を交付
1 開 会	事務局
2 会議の公開	傍聴者0名
3 あいさつ	石川市長
4 自己紹介	委員及び事務局
5 会長及び 副会長の選任	委員の互選により、高橋委員を会長に、太田正一委員を副会長に選任
6 諮問書の手 交	石川市長から高橋会長に諮問書を手交
7 内 容	議長：高橋会長 議題： （1）「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項について（資料1） （2）坂戸市障害者計画等実施状況（令和5年度事業実績及び令和6 年度事業計画）について（資料2～資料6）
8 その他	報酬の支払い及び今後の審議会スケジュールについて
9 閉 会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	次第の6(1)「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1「坂戸市障害者計画等審議会」の審議事項について説明
会長	御意見・御質問等ありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。また後ほど御発言いただいても構いませんので、少しお考えいただいて、次の議題に進みたいと思います。
会長	次第の6(1) 坂戸市障害者計画等実施状況（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料2「令和5年度 障害福祉サービス実績」及び資料3「令和5年度障害福祉サービス実績（更新）」について説明
会長	令和5年度における障害福祉サービス実績について、比較的变化が大きい部分について説明がありました。ここまですべて何かございますか。
委員	重度訪問介護の利用が伸びていないことについて、グループホームの利用は伸びているが、重度訪問介護が伸びていないのはどのような理由からでしょうか。
事務局	お答えします。重度訪問介護につきましては、利用相談が少ないということもありますが、グループホームなどの施設でも重度の方を受け入れられるところが増えております。そういった背景もあり、重度訪問介護が伸びていないというよりは、重度の方を対応可能なグループホームが増えているといった現状でございます。説明は以上となります。
会長	実際のところどこまでグループホームで対応できているのかということが一つのポイントになるかと思いますが、対応の仕方についてもまたの機会がありましたら教えていただきたいと思います。 他に御意見・御質問等ありますでしょうか。
委員	弊社ではグループホームを運営しています。やはりグループホームの在り方が変わってきており、重度の方も受け入れるようにという方向性になっています。これは入所施設から地域へという動きの一環だと思います。本来であれば入所施設にいらっしゃるような区分が重い方も数多くグループホームを利用されています。 そういった重度の方をお預かりするグループホームが増えているというのはやはり需要があるからだと思いますが、グループホームの質というのが問題になってくるかなと感じています。今までのグループホームですと、近所のおじいちゃんおばあちゃんのもとで楽しく生活していただくような場所だったかと思いますが、現状では非常に専門性が求められる、例えば、行動障害だったり自閉症が強かったりと、普通のご近所の方が対応するのは難しくなっていると感じています。また、夜勤もありますので、なかなか専門性のある職員さんが定着しづらい、募集をしても人が集まりづらいという実態があります。 もうひとつ質問したかったのが、生活介護が増えているということです。こちらニーズが増えているということだけではなく、施設入

	所を増やさないという国・県の方向性があり、グループホームに区分6や区分5のような非常に重い方々が多くなっているという状況だと感じています。身体障害の方であれば、一定程度身体介助の専門的知識を身につければよいのですが、やはり行動障害や、こだわりの強い自閉の方だったりすると、なかなか普通の人ですと上手い支援ができなかったりと、支援の質の問題はあると思います。弊社としても、研修等を含めてしっかりと教育していかなければ利用者さんにとって適切な支援に繋がらないと思っております。 質問したかったのは、生活介護の利用が増えているのは、新たに必要としている方が増えているのか、本来は施設入所に該当するような方が施設に入所せず、グループホームや生活介護を利用されているのか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。
事務局	お答えします。生活介護の人数に関しましては、今まで在宅でご両親が見られていた方が、ご両親の高齢化に伴い生活介護を利用されるパターンや、就労継続A・B型を使われていた方が、日中作業が厳しくなり、生活介護に移行されるパターンなど、そういった背景で利用人数が増えていると考えております。施設入所に関しましては、その方の緊急度に合わせ、入所について県と調整を行っております。その中で、緊急度が低い方については、在宅やグループホームなど地域で生活介護を利用する方が増えているという現状となっております。説明は以上となります。
会長	ありがとうございました。 私から委員に質問なのですが、グループホームの職員の質を上げるためにこういった取り組みをされているのかももう少し教えていただければと思います。
委員	グループホームを運営する中で、やはりパートの人数も多い状況ですので、職員会議等に可能な限りパートさんにも参加してもらい、利用者さんの計画検討の部分まで入ってもらっています。また、自閉症とはどのような障害なのかといった勉強会にも参加してもらっています。また、正規職員の人数も増やし、研修の機会を設けるなどやっていかないと、どんな事故が起こるか分からないというような怖さは認識しております。そのため、研修等を繰り返し行うことが大事になってくると考えております。
会長	ありがとうございます。 他になれば次へ進みたいと思います。 資料4について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料4「障害者計画等に係る事業の進捗状況について」、資料5「令和5年度事業実績」及び資料6「令和6年度障害者計画等事業計画」について説明。
会長	資料4【内訳】の割合①と割合②はどう違うのかを教えてください。
事務局	割合①については、A～Dのそれぞれの項目をパーセンテージで表したものとなっており、割合②については、A（順調）とB（ほぼ順調）の合計とC（やや遅れ）とD（停滞）の合計に分けて表したものとなっております。

会長	ありがとうございます。内容を見ると、変動がある部分とそうでない部分が見受けられます。また、進捗状況が 100%だということは、目標値が低かったのか、あるいはそれだけ頑張った結果なのかということもありますが、内容を確認するとそれぞれの良い部分と課題なんかも見えてくると思います。 委員の皆様の関わっている分野について補足等もあればお願いしたいと思います。
委員	私が周りから相談いただく中のひとつに不登校問題があります。障害の有無については、直接お子さんを見ているわけではなく、私は医者ではないのでなんとも言えませんが、いじめに遭ったり、大きなきっかけがあったわけではなく、なんとなく学校へ行きづらくなってしまったというような、団体の中で生活するのがつらいというお子さんが増えているように感じています。教育センターでも不登校のお子さんに対する取り組みを行っておりますが、最初はそこに行くことができても、そのうち行けなくなってしまうお子さんもいたり、そのところをどうしていくかというのが課題になってくるかなと思います。特に受験が迫り、進路を決めなくてはいけないというときに、10年前と比べて通信制など選択肢は増えてはいますが、やはり親としては普通に高校に入ってという生活を思い描いていたのが、ある日突然理由もなく学校に行けなくなってしまうということに対する戸惑いは大きなものとなってしまいます。逆に障害のお子さんの方が、小さい頃からこども支援課や障害者福祉課との関わりや、保護者会の中で相談してというのができましたが、不登校に関しての相談窓口が教育センターだけということになってしまうと、もちろん学校でもスクールカウンセラーさんや相談室はありますが、なかなかハードルが高くなってしまうと感じています。
会長	ありがとうございます。特に障害があるということではないかもしれませんが、そういうボーダー的な部分での課題が非常に潜在化していることは事実かと思います。これについて事務局として何かありますか。
事務局	お答えします。不登校問題に関しては、今年度開催された総合教育会議でも話がありまして、教育委員会や各学校でも対策を行っているとのことでした。障害者福祉課としても、今回初めて会議に参加しまして、障害のあるなしに関わらず、関係各課と連携を図るため調整を行っていくという方針となっております。以上となります。
会長	ありがとうございます。 ここは私の専門の領域になるのですが、ユニバーサルデザイン推進方針の項目がA評価になっているのですが、策定してからもうずいぶん時間が経っているので、そろそろ見直した方がよいのではと何度か発言させていただいておりますので、引き続き関係部局にご連絡いただければと思います。 他にございますか。
委員	民生委員をしております。川の氾濫など緊急時の際に、地域の方から避難所に連れて行ってほしいという連絡が入りますが、その方の個別

	支援計画が我々民生委員には分かりません。民生委員の立場としては、高齢者や障害者の方がどういう個別計画を立てているのか、そのあたりを含めて一緒に考えていければいいかなと思っています。
会長	ありがとうございます。 事務局から何かありますか。障害者の方の個別支援計画の整備率なんかもわかりますでしょうか。
事務局	お答えします。個別支援計画の整備率※については、防災安全課の所管となりますのでわかりかねますが、障害者福祉課としては、避難行動被支援希望者登録台帳の受付をしております、そこに登録し、同意されると個別支援計画が策定されるという流れとなっております。そのため、障害者の方全員に個別支援計画が策定されているわけではございませんので、障害者手帳の交付の際などに登録を促すなどを今後行って参りたいと考えております。説明は以上でございます。 ※障害者の個別支援計画の整備率 39.4% (R6.8 現在)
会長	ありがとうございます。委員いかがでしょうか。委員の立場からすると、やはりそれぞれ当事者の方が積極的に個別支援計画の立案に参加していくべきという感じでしょうか。
委員	そこまで考えてはいませんでした。確かにそういう風にできたらもっと良くなるのかなと思います。災害時に個人のところへ市の職員が来て連れていくことは難しいと思いますが、自分で 2 階へも上がれない方も実際いらっしゃいます。それを自己責任だからと、要援護者の方が孤立することがないように前もって考えていけたらよいと思います。
会長	委員は個別支援計画を作っていらっしゃいますか。
委員	いや、作っていません。普段は近所の方が日常的な面で手伝ってくれるところもありますが、緊急時に電動車いすが使えないような状況になると避難所にも行けなくなってしまうます。
会長	委員のところは防災関係で行政から連絡が来ることはありますか。
委員	NET119 の登録はさせていただいております。
会長	委員のところはいかがでしょう。
委員	うちの子は医療機器を使っているのですが、3.11 の震災の際に市役所と連絡を取る機会がありましたが、市役所からは病院へ連絡してくださいと言われ、病院からは市役所に言ってくださいと言われたのが正直なところです。 避難所についてですが、災害時は命を守るのが大前提なのでその次の話になると思うのですが、数年前の水害で知的な子も大勢避難されて、避難所の中で知的な子が大きな声を出したりすることで大変な思いをしたという話を放課後等デイサービスで伺ったことはあります。
会長	避難の仕方だけではなく、避難所での生活の面でも様々な課題があると思います。防災安全課だけではカバーできないくらい幅広いと思いますので、この審議会の中でも意見が出ていることをお伝えいただければと思います。 他はいかがでしょう。
委員	避難行動被支援希望者登録数の令和 5 年度の実績が 1,086 人で進捗状

	況としてはD評価となっていますが、障害者の中で登録された方がそれだけいたということでしょうか。もうひとつ、障害者のある方の緊急時の避難についてですが、以前民生委員をやっていた時に、緊急情報カードというものを作りました。地域の区長さんや防災の担当と民生委員とで一緒に話し合いをして、どこの家のどの方は誰が避難させるかなど全部決めた記憶があります。それで、今もその情報カードは冷蔵庫に貼っておいて下さいということでしたので、緊急の時の病院だとか血液型、そういったものが高齢の方には全部配布されているものと思います。併せて、障害のある方についても同じように決めたものがあるような気がするのですがどうでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。
事務局	お答えします。まず、避難行動被支援希望者登録数の令和5年度の実績が1,086人というところですが、こちらは障害者のみではなく、要介護等の高齢者の方についても受付できるものとなっております。また、1,200人という目標を立て、希望される方が1,086人であったということで、Dという評価になっているところでございます。以上です。
会長	実績の1,086人のうち、障害のある方がどのくらいなのかを出してもらった方がこの場では議論しやすいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	内訳※についてはこの場ではお答えしかねますが、避難行動被支援希望者登録台帳については、民生委員や自治会、防災組織に情報を提供するために、必要な方に登録いただいて、地域の方々に個別支援計画を作っていただくものとなっております。障害のある方の情報については、システム上には全て入っております。ただ、民生委員さんなどに提供するためには、台帳として同意をいただいたものでないと提供できないものとなっておりますので、現状ではこのような状況となっております。 ※避難行動被支援希望者登録台帳での障害者人数：598人（R6.8現在）
会長	ありがとうございます。他にはございますか。
委員	資料70番についてですが、福祉であいの広場の参加者数が635人ということで、産業まつりと併せて実施していた時の来場者数3,000人と比べるとやはり少ないと感じました。この数字に関しては、関係者等も含めた数字なのかも気になりました。また、目標値が4,200人となっておりますので、どうしたらこの数値に近づけられるのかも考えなければならぬかなと思います。今後また産業まつりと一緒に実施することで、であいの広場を知らない方も来てくれると思います。個別でやるとうちわだけのイベントとなってしまうので、障害者福祉の理解と関心を深めるための啓発とするには工夫が必要だと感じています。
委員	635人という数字は関係者等も含めた数字だと記憶しております。ただ、当日の状況を見ますと、勝呂地域交流センターで行いましたが、会場として閑散としていたわけではなく、かなり大勢の方に来ていただいた印象です。また、産業まつりと併せて実施していた際は、お客さんは一見大勢いるように見えるんですけど、来てすぐに帰ってしま

	う、そこにとどまる方は少なかったもので、そういう意味では今回の方が中に滞留している方が多かったのではないかと考えています。また、これからさらに人を呼ぶということについてですが、昨年度ではあいの広場と同時開催で子どものポスターコンクールを行いまして、そのポスターを見に来る家族連れも多く、そういう方々に子ども対象のイベントを行ったことが集客に繋がったと考えております。今年度についても、さらにお子さんを呼べるような、専門の団体にお声がけして、もっと多くの人に来ていただくようにと考えております。
会長	ありがとうございました。事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局	昨年度の福祉であいの広場では、坂戸ろう学園にもご協力いただきまして、今年度もお子さんがより楽しめるようさらに改善を図りたいと考えております。参加する団体同士の交流の場となっておりますし、興味のある市民の方もお越しいただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。 次に進みまして、資料5の81番ですが、企業や事業者に対して、差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の推進についての普及啓発の項目がDとなっています。これは出前講座の開催が指標となっているというのが少し違うのかなとも思いますが、企業や事業者が独自に差別をしない、差別を解消するような仕組みをどのように取るかということが目標に掲げられているとすごくいいのですけれども。やはり出前講座は、仮にゼロだからといって問題になることではないかと感じます。既に設定されたものなので、戻すことはできませんけれども、私の感想です。もし何か反論がありましたらお願いしたいと思います。
事務局	反論というわけではなく、おっしゃる通りでございます。ご存じのとおり、今年度より事業者による障害者への合理的配慮が義務化されたため、今年度はまず商工会だよりに合理的配慮に関するパンフレットを差込みさせていただき、商工会の事業者に周知を図らせていただきました。また、広報さかどでも障害者差別解消法について周知させていただいたところでございます。
会長	よろしく願いいたします。私が言いたかったのは、義務化ではなくても努力義務だったわけですから、本来だったらやっていかなければいけないことですが、そういう意味でございます。 本日は初回となっておりますので、まだ発言いただいていない方につきましても何か一言あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	現在、フランスでオリンピックとパラリンピックが開催されておりますが、耳が聞こえない人はそちらには参加できず、別にデフリンピックというものがあります。知らない方も多いですが、2025年に東京でデフリンピックが開催されますので、我々としてもPR活動を進めていきたいと考えています。また、今年度、広報さかどの裏表紙に手話関係の内容を毎月掲載してもらっています。我々としても大変ありがたいと思っておりますが、ただ掲載されて終わりだともったいないと思いますので、1年間の掲載をまとめたものを冊子や自由にダウンロード

	ドできる形式にするなど検討してもらえればと思います。
会長	1年ということで広報に載せていただいたのかもしれませんが、坂戸の中に特別支援学校があるのですから、1年ではなく、少なくとも5年単位でやるとかですね、何かそのぐらいのことをやっていただきたいです。 あと大宮にある、ろう学校の特別支援学校と競争し合うぐらいに頑張らないといけないかなというふうに思いますので、ぜひアピールをお願いしたいと思います。
委員	ヘルパーとデイサービスを利用していますが、運動がてら買い物にもひとりでを行っています。 これからも体力を崩さないように頑張っていきたいと思います。
委員	高齢者や障害者の方の健康づくりというのが大きな話題になっていると思いますので、そういった機会に発言させてもらえればと思います。
委員	合理的配慮については、障害者の方から相談を受けたり、ハローワークでも出張講座を行っております。また、介護の職に就く人がすごく減っているので、そのあたりの支援もしていかななくてはと考えております。
委員	世界的には脱施設化という潮流があり、グループホームのニーズが高まっていることは理解しています。ただ、グループホームの体力の問題もあると思います。実際に、グループホームから、面倒を見切れないのでそちらで何とかありませんかという問合せも増えております。やはりそれだけ大変だと思うんですね。そういった環境の問題などを考えると、入所施設のニーズはまだまだあるのではないかと考えておりますので、今後も頑張って運営をしていきたいと考えております。
委員	グループホームは地域住民の方が本当に近くに生活されている中で運営しておりますので、周りの方の理解というものが非常に大変なところであり、努力していかなければならないところであるため、自治会に参加させていただいたり努力しているところです。大半の方は一定程度理解していただいているのですが、怖いから近寄らせないでと言われたこともあり、何をされるかわからないから怖いというイメージも一部では残っているのが実態かなと感じています。そういった地域の方への取り組みというのも私たちがやるべきことでもあります。市の方でも出前講座等を地域の方向けにお願いできればと思います。
委員	インクルーシブと言われていますが、市民の皆さんにいろんな方がいることを理解してもらえるような、障害を受容してもらえるような幼稚園や保育園、児童施設ができ、子育てしやすい環境づくりができればいいなと日々感じていますので、こういう場所で少しでもお役に立てればと思っています。
委員	児童発達支援についてなんですけれども、利用実績が3倍となっております。児童発達支援を受けられるところも少ないので、今後この増加に対して対応しきれんのかなと、保護者として心配になります。あとは放課後等デイサービスについても2倍に増えています。利用者さ

	んの実際の声を見ると、1 日の利用制限がありなかなか利用できないという声もあります。ここに関しては、埼玉県の法令で利用人数が決まっていると思いますが、現状に合わせて枠を広げていくべきではないかなと思いますので、検討というか研究してほしい部分ではあります。また、保育所等訪問支援のところですが、令和 5 年度に 1 件ある以外は 0 件なので、少ないなと感じました。近年、ろう学校の中でも、聞こえなくて見えないだとか、聞こえなくて知的や自閉症をもっているような、ろう重複の子が増えてきています。そういった子を受け入れてくれる施設はすごく少ないです。こちらに関しても、周知や支援のサポートを考えていただけたら嬉しいです。
会長	皆さん、ありがとうございました。これで終了とさせていただきます。長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。